

令和2年度 第2回さいたま市地域公共交通協議会 議事録

□日時：令和2年10月30日（金）10時00分～

□場所：ソニックシティビル棟4F 市民ホール402

□配布資料

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿・席次表
- ・ 資料1-1 令和2年度さいたま市地域公共交通協議会第1回バス専門部会開催結果
- ・ 資料1-2 桜区大久保・中央区西与野地区乗合タクシーの新規導入について
- ・ 資料1-3 見沼区片柳西地区乗合タクシーの評価期間の見直しについて
- ・ 資料2 地域公共交通計画の策定等について
- ・ 資料3 さいたま市地域公共交通計画（素案）
- ・ 参考資料1 令和2年度第1回さいたま市地域公共交通協議会 議事録
- ・ 参考資料2 さいたま市地域公共交通計画（素案）の対応内容について
- ・ 参考資料3 法改正の概要について
- ・ 参考資料4 地域公共交通特定事業の活用について

□出席者名

- ・ 日本大学理工学部教授 大沢 昌玄 委員
- ・ 埼玉大学大学院理工学研究科教授 久保田 尚 会長
- ・ 交通ジャーナリスト 鈴木 文彦 委員
- ・ 東日本旅客鉄道株式会社大宮支社企画調整課長 佃 晋太郎
- ・ 東武鉄道株式会社鉄道事業本部計画管理部課長 小瀧 正和 委員
- ・ 埼玉高速鉄道株式会社代表取締役常務 犬飼 典久 委員
- ・ 国際興業株式会社運輸事業部次長 中村 浩幸 委員
- ・ 東武バスウエスト株式会社運輸統括部業務課課長 山科 和仁 委員
- ・ 西武バス株式会社運輸計画部長 関根 康洋 委員
- ・ 朝日自動車株式会社専務取締役 日置 岳人 委員
- ・ 一般社団法人埼玉県バス協会事務局長 関根 肇 委員
- ・ 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会事務局長 藤田 貢 委員
- ・ 国際興業労働組合中央執行副委員長 山本 道夫 委員
- ・ さいたま市交通安全保護者の会（母の会）会長 家崎 清子 委員
- ・ さいたま市障害者協議会会長 中野 勇 委員
- ・ さいたま市自治会連合会会長 松本 敏雄 委員
- ・ さいたま市老人クラブ連合会副会長 高桑 稔 委員
- ・ 市民公募 小野 行俊 委員
- ・ 市民公募 高田 博 委員
- ・ 市民公募 戸村 順子 委員

- ・ 国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所計画課長 鈴木 秀和 委員
- ・ 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局首席運輸企画専門官 小川 ゆかり 委員
- ・ 埼玉県企画財政部交通政策課副課長 高橋 和宏 委員
- ・ 埼玉県警察本部交通規制課道路協議・信号機新設補佐 瀬沼 文弘 委員
- ・ 建設局 土木部長 小泉 勉 委員
- ・ 都市局 都市計画部長 土屋 愛白 委員

1. 開会

【事務局】

- ・ 定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第2回さいたま市地域公共交通協議会を開会します。
- ・ 前回の開催に続き、依然としてコロナウイルス感染症拡大に留意して開催させていただきますので、皆様におかれましても、会議中のマスクの着用にご協力をお願いいたします。
- ・ 議事に入ります前に、当協議会の委員については、人事異動などに伴い、3名の委員の交代がございましたので、事務局よりご紹介します。
- ・ 初めに、東日本旅客鉄道株式会社大宮支社の山田委員に代わりまして、佃晋太郎委員です。
- ・ 一般社団法人埼玉県バス協会の鶴岡委員に代わりまして、関根肇委員です。
- ・ さいたま市老人クラブ連合会の宮崎委員に代わりまして、高桑稔委員です。
- ・ なお、本日の出席委員のご紹介につきましては、お時間の都合もありますので、お手元の出席者名簿にて代えさせていただきます。

【事務局】

- ・ それでは、これより議事に移りますが、協議会条例の規定により、久保田会長が議長となっていますので、これからの進行をお願いします。

【久保田会長】

- ・ 運営規程によりここからは進行を務めさせていただきます。
- ・ まずは、本日の委員の出席状況について事務局からご報告をお願いいたします。

【事務局】

- ・ 本日の委員の出席状況について報告します。
- ・ 本日は、30名の委員中26名の出席です。従いまして、さいたま市地域公共交通協議会条例の規定による委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立することをご報告します。

【久保田会長】

- ・ 次に、会議録の署名委員を運営規程により私から指名することになっています。今回の指名については、中村委員、藤田委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(署名委員の指名について了承)

【久保田会長】

- それでは、ご了承いただいたとのことで、後日事務局が議事録をお持ちしますので、ご確認の上、ご署名をお願いいたします。
- 続きまして、本日の会議の公開について、非公開事項に該当する議事があるか、事務局よりご報告をお願いいたします。

【事務局】

- 本日は、非公開事項に該当する議事はございませんので、本日の会議の公開についてお諮りしたいと存じます。

【久保田会長】

- 本日の会議は公開で行いたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(出席者全員一致で、協議会を公開で行うことを確認し、了承)

【久保田会長】

- 傍聴につきまして、事務局からご報告をお願いいたします。

【事務局】

- 本日は、1名の傍聴者がいらっしゃいます。

【久保田会長】

- 傍聴者におかれましては、事務局より配布した傍聴要領をご確認いただき、遵守をお願いいたします。

2. 議事

(1) コミュニティバス等について

【久保田会長】

- ・ ここから議事について順に進めていきますので、よろしくお願いします。
- ・ まず、バス専門部会を開催いただきましたので、鈴木部会長からご報告をお願いいたします。

【鈴木(文)委員】

資料1-1「令和2年度さいたま市地域公共交通協議会 第1回バス専門部会開催結果」の説明

【事務局】

資料1-2「桜区大久保・中央区西与野地区乗合タクシーの新規導入について」の説明

資料1-3「見沼区片柳西地区乗合タクシーの評価期間の見直しについて」の説明

【久保田会長】

- ・ まず、資料1-2で説明いただいた、桜区大久保・中央区西与野地区乗合タクシーの新規導入について、ご質問・ご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。
- ・ 特にございませんでしょうか。それでは、ご提案のとおり、桜区大久保・中央区西与野地区乗合タクシーについては、ステップ3の実証運行に進むことをご了承いただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【久保田会長】

- ・ 続きまして、資料1-3で説明いただいた、見沼区片柳西地区乗合タクシーの評価期間の見直しについて、ご質問・ご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。
- ・ 特にございませんでしょうか。それでは、桜区大久保・中央区西与野地区乗合タクシーについては、ご提案のとおり、従来の評価期間については判断に使用せず、今後の社会情勢を見ながら改めて評価の期間を定めるということをご了承いただくことでよろしいですか。

(異議なし)

【久保田会長】

- ・ 議題1の議決事項については以上になりますが、事務局から関連事項のご報告が2件ございますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

報告「民間事業者主体による AI を活用したデマンド型乗合交通の実証実験について」の説明
(交通政策課・埼玉トヨペット株式会社)

【高田委員】

- ・ コールセンターへの電話予約で、オペレーターが対応するということだが、どのあたりに AI の技術が関わるのか教えて欲しい。
- ・ 実証実験中に民間の資金を募り運用していくということだが、現時点で本格運行に向けた資金面での見通しが分かれば教えて欲しい。

【事務局】

- ・ 今回の運行は定時定路線ではなく、電話とアプリの併用で予約を入れていただき、複数の利用者の予約時間から適切なルートを選択するシステムに AI の技術を活用する。
- ・ 協賛金については、車両に協賛企業の名前を入れたステッカーを掲載したり、毎月配布するチラシに企業名を掲載する予定で、現状 1 社から協賛金の申し出を受けており、今後 50 社程度まで増やしていく見込みとなっている。これらの資金を活用して、実証実験期間中に収支率 4 割の条件を満たし、本格運行に移行したいと考えている。

【高田委員】

- ・ システムとしては、デマンドタクシーに近いイメージかと思うが、対象者地域には高齢者も多い。運用にオペレーターは必要で、人件費についても勘案して検討を進めるということだろうか。

【事務局】

- ・ ご指摘のとおり、人件費についても考慮して検討を進めたいと考えている。

【小野委員】

- ・ このシステムは兵庫県猪名川町で先行して実証実験が行われていると聞いているが、実績について把握されているか。また、他の自治体で導入している事例はあるのだろうか。
- ・ トヨタ・モビリティ基金とはどのような性格のものか教えて欲しい。

【事務局】

- ・ 今回使用するシステムであるアイシン精機のチョイソコは、3 年前に愛知県豊明市で実証実験を開始し、現在でも乗車率が上がっている。本年 11 月時点でこのシステムを利用して全国で 6 社ほど取り組みをスタートしており、実績としては上がっていると認識している。
- ・ トヨタ・モビリティ基金は、トヨタ系列の基金であるが、自動車販売店協会と自治体が組んで応募するという要件があり、全国で応募いただいているというものである。

【戸村委員】

- ・ 対象地域の居住以外に、年齢等、利用にあたっての条件はあるのだろうか。

【事務局】

- ・ 今回の実験では全年齢の居住者を対象者としている。

【久保田会長】

- ・ 停留所の場所について、発地側は対象地域内であるが、目的地側は周辺の商業施設となっている。周辺とはどのくらいのエリアを想定しているのか。
- ・ また、エリアの設定によっては、既存のバス路線と競合する可能性があるが、沿線の交通事業者等との調整は進めているだろうか。

【事務局】

- ・ 目的地は対象地域周辺 5～6 km の範囲を想定している。
- ・ 沿線の公共交通事業者と競合しないように、既存のバス停にも乗合交通のバス停を設置して、路線バス等への乗り換えを促す形を想定し、事業者と調整を進めている。
- ・ さいたま市もトヨペットと連携し、デマンド型乗合交通は路線バスの補完交通という位置付けで、沿線の事業者と調整しており、今後運行計画を最終段階とする過程でも調整を図っていきたいと考えている。

【鈴木(文)委員】

- ・ AI を活用したデマンド型乗合交通は様々な地域で実証実験が行われているが、実験のための実験になりがちな印象を持っている。
- ・ そうならないために、継続運行や他地区への拡大可能性の検証のため、地域の交通手段やニーズの実態をきちんと分析できるデータを取っていただいて、今後の検討に反映していただきたい。
- ・ 公共交通ネットワークを考える上でも、各地域に最適な交通機関を配置するという議論に繋がるようなデータの提供をお願いしたい。
- ・ また、継続運行や他地域への拡大を検討する段階では、バス専門部会にも同席し、議論することも考慮いただきたい。

【久保田会長】

- ・ 貴重なご意見と思うので、今後ご検討いただきたい。
- ・ それでは、引き続き事務局から報告をお願いします。

【事務局】

報告「さいたま市美園地区 AI オンデマンド交通サービス令和2年度実証実験について」の説明（浦和東部まちづくり事務所）

【久保田会長】

- ・ こちらも今後楽しみな内容かと思う。引き続きご報告をお願いいたします。

(2) 地域公共交通計画（素案）について

【久保田会長】

- ・ それでは、議事2 地域公共交通計画（素案）について事務局からご報告をお願いいたします。

【事務局】

資料2「地域公共交通計画の策定等について」の説明

参考資料2「さいたま市地域公共交通計画（素案）の対応内容について」の説明

資料3「さいたま市地域公共交通計画（素案）」の説明

参考資料4「地域公共交通特定事業の活用について」の説明

【鈴木(文)委員】

- ・ 計画に位置付ける交通手段について、自家用有償旅客運送は必ずしも特定の方に利用されるわけではない。さいたま市でこれに該当する地域はほとんどないかと思うので、難しい所だが、図面としてはもう少し不特定の軸に寄せた形で記載した方が良いのではないかと思う。

【久保田会長】

- ・ 計画に位置付ける施策区分イメージで、施策⑩まちづくりと一体化したターミナル駅の機能高度化が、検討・効果発現に中・長期的な期間を要する施策のカテゴリーに区分されている。個別の確認で適切かは分からないが、GCS 構想も施策⑩に入ると思う。この位置付けで齟齬は無いだろうか。
- ・ 恐らく、「検討期間・実施時期」と「必要性・緊急性」の2軸でのマトリックスに同列で全ての施策が収まるわけではないかと思う。マトリックス内での位置関係を工夫するなど、表現については今後検討いただきたい。

【事務局】

- ・ ご指摘のとおり、地下鉄延伸等、ハードが整備されないと効果が発現されない施策もあるが、GCS 構想のように、全ての整備が完了しなくとも、段階的に効果が発現する施策もあると考えている。施策の位置付けについては、今後関係機関等への意見照会も踏まえて、精査し、改めて整理したい。

【犬飼委員】

- ・ 計画に位置付ける施策の区分イメージ図の縦軸は、「検討期間・実施期間」と記載されているが、検討期間と記載すると延々と検討だけをするイメージを与える懸念がある。縦軸については実施期間のみを記載する方が良いのではないか。

【事務局】

- ・ 各施策の位置付けの表現も含めて、今後検討させていただきたい。

【小野委員】

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、鉄道の最終時刻の繰り上げ等、既に生活への影響が想定されるものがある。今後の生活の変化に対応した交通手段、という切り口が計画に盛り

込まれても良いのではないかと思います。

- ・ さいたま市においても、市民への行動変化の要請だけではなく、体制や施設整備の取組みが今後求められるのではないかと感じている。

【事務局】

- ・ 例えば、今回お示しした素案では、さいたま市の公共交通に関する現状に、新型コロナウイルス拡大防止等への対応に関わる項目を今後の留意事項として追加し、計画のフォローアップの部分には、社会情勢変化も見据えて PDCA を実施していく趣旨の文言を追記させていただいた。
- ・ また、今後意見照会をさせていただく際には、交通事業者が新型コロナウイルス拡大等を踏まえた事業見直しを検討されている中で、計画にどのような記載がふさわしいか、確認させていただきたいと考えている。

【久保田会長】

- ・ 事務局からの報告の中でご説明があったとおり、今後計画素案について事業者への意見照会を行うため、ご協力をお願いしたい。

【大沢委員】

- ・ 事業実施スケジュールの整理の中で、施策②荷捌き・タクシー駐停車等の路上駐車対策が、2027年以降に事業実施・本格導入と表現されているが、根拠はあるのだろうか。

【久保田会長】

- ・ ご指摘に関連して、路上駐車対策は、道路上だけではなく、路外のスペースの活用も合わせて考えるべきかと思う。施策の記載にあたっては参考として欲しい。

【事務局】

- ・ 今回お示ししたスケジュールは、令和元年度第2回協議会で報告したスケジュールを基本に、「計画検討・試験導入」、「事業実施・本格導入」の形に再構成したものであり、詳細な内容については今後関係機関と調整させていただきたいと考えている。

【鈴木(文)委員】

- ・ 施策①バス路線再編検討などは、市全域に関わる話なので、長期に渡って計画検討・試験導入が続くのは理解できる。一方、施策④都心部循環バスの導入検討などは、どこかの段階で早期に必要性を判断することが求められると思うので、表現に工夫が必要ではないだろうか。

【久保田会長】

- ・ 計画のフォローアップの中で、PDCA のチェックの部分は、指標で達成度を評価することになっており、施策を実施する前提で進捗確認するように見える。この段階で社会情勢等も踏まえた施策の廃止等の判断をするということも考えて良いのではないかと思います。

【事務局】

- ・ 都心循環バスの導入については、観光の側面や市民アンケートから要望が出てきた議論と認識している。ご指摘のとおり、例えば中間見直しのタイミングで判断していく等、考え方を整理すべきものと認識している。

【小野委員】

- ・ 検討経過を全て理解しているわけではないため、今回の計画は、総合的・俯瞰的なものになっているというのが、率直な印象である。さいたま市・市民にとって、より直接的な問題が

盛り込まれると良いのではないかと思います。

【久保田会長】

- ・ 繰り返しになりますが、今後計画素案について、改めて意見照会をお願いすることになるか
と思います。その際にはご協力をお願いいたします。
- ・ 議題2については以上となりますが、事務局から関連事項のご報告が2件ございますので、
よろしくをお願いいたします。

【事務局】

報告「地下鉄7号線延伸プロジェクトについて」の説明（未来都市推進部）

報告「スマートシティ推進事業について」の説明（都市総務課）

3. その他

【久保田会長】

- ・ その他について、委員から何かありますでしょうか。

【事務局】

- ・ 本日はバス協会様からも報告がございます。ご説明をお願いいたします。

【関根（肇）委員】

報告「コロナ禍におけるバス・タクシー事業について」の説明

【久保田会長】

- ・ ありがとうございます。非常に大変な状況で事業者様にも様々な取組みをいただいている
ということかと思います。引き続きよろしくをお願いいたします。
- ・ その他、よろしいでしょうか。特段ご意見等無いようですので、事務局に進行をお返しいた
します。

4. 閉会

【事務局】

- 次回の協議会は来年3月ごろの開催を予定しています。また、東西交通専門部会については来年1月ごろの開催、バス専門部会については来年2月ごろの開催を予定しております。日程が確定次第、改めてご案内させていただきます。
- 地域公共交通計画につきましては、来年実施予定のパブリックコメントに向けた施策内容等の確認のため、関係者の皆様への意見照会を実施させていただきますので、その際にはご協力をよろしくお願いいたします。
- 以上で、令和2年度第2回さいたま市地域公共交通協議会を閉会します。

以上